

	<h1>「練馬区新型コロナウイルスPCR検査 検体採取センター」を開設</h1>
と き	9月26日（土）開設
と ころ	石神井保健相談所前の西武池袋線高架下（石神井町7-3-28付近）
<p>練馬区では、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大や季節性インフルエンザの流行に備えるため、西武池袋線高架下に「練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター」を開設します。</p> <p>敷地内にトレーラーハウスを設置し、ウォークスルー方式により一日最大40件程度の検体を採取する予定です。地域のかかりつけ医が検査を必要と判断した場合に、保健所を介さずに検査を行います（完全予約制）。</p> <p>練馬区医師会の全面協力により、医師や看護師等を派遣してもらい、9月26日（土）に開設します。</p> <p>これにより、練馬区におけるPCR検査体制は、5か所の新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）、都内最多の数となる113か所の東京都認定診療所、そして新たに開設するPCR検査検体採取センターとなり更に盤石なものとなります。</p>	



▲検体採取センター

【設置場所】

石神井保健相談所前の西武池袋線高架下（石神井町7-3-28付近）

【開設日】

令和2年9月26日（土）

【採取方式】

ウォークスルー方式（2ブース設置）

- ※ 敷地内に設置したトレーラーハウス内で鼻・咽頭ぬぐい液を採取する。
- ※ 当面は、1ブースで実施。

【検体採取日等】

週3日（1日2時間程度）

- ※ 1ブースあたり一日最大20件程度の採取を予定。

【受診方法】 ※次頁参照

地域のかかりつけ医がPCR検査を必要と判断した場合、かかりつけ医が医師会内に設置した予約センターへ直接予約を行い、保健所を介さずに検査を行う。

検査は民間検査会社へ委託する。

【問い合わせ】練馬区 地域医療課 管理係 電話03-5984-4673



▲検体採取センター内の様子



▲検体採取センターの外観

【練馬区のPCR検査体制】

区民の皆さま

発熱や咳^{せき}、息苦しさなど気になる症状がある方

電話相談

かかりつけ医などに相談(電話、オンライン含む)

区コールセンター(保健所内)

☎5984-4761(平日午前9時~午後5時)

症状や経過を伺い、必要な窓口を案内します

かかりつけ医

医師がPCR検査の必要性を判断します

新型コロナ外来 (帰国者・接触者外来) 病院

区内5カ所

充実

PCR検査検体 採取診療所

区内113カ所

新

練馬区PCR検査 検体採取センター

区内1カ所

施設内発生時に集団検査などを行う保健所検査は、随時実施しています